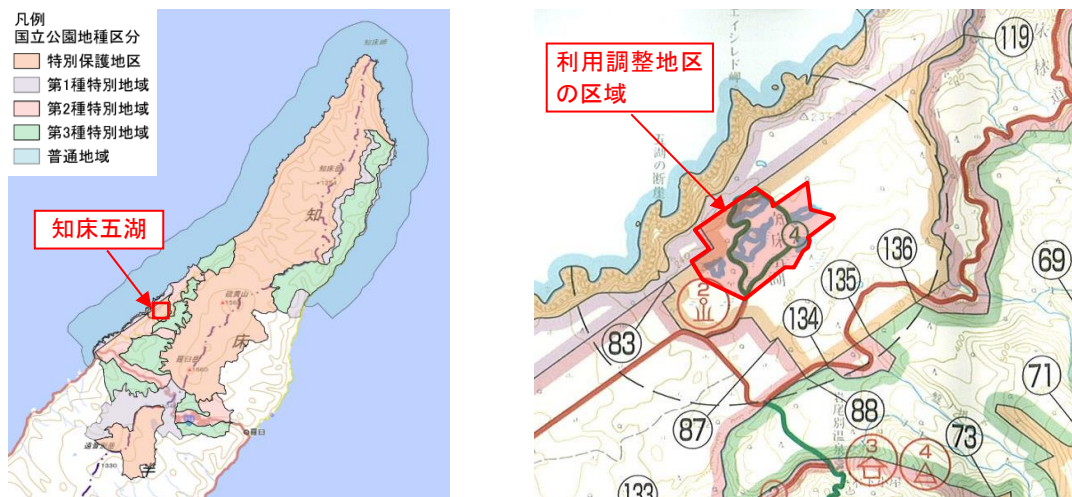


知床国立公園知床五湖利用調整地区に係る利用者の人数の範囲の変更について

1. 知床五湖利用調整地区について

知床国立公園内の知床五湖では、かつて多くの利用者が集中し、歩道からの踏み外し等により周辺植生の裸地化が進行していました。また、多数の利用者がヒグマの生息域に立ち入ることから、ヒグマの生息への影響や利用者の安全確保に課題が生じていました。このため環境省では、自然環境への負荷の軽減とヒグマ生息域での利用者の安全確保を目的として、平成23年4月1日に同区域を利用調整地区に指定し、知床五湖の立入りに際して必要な情報提供と利用者の人数等の調整を実施してきました。

現在、ヒグマ活動期（5月10日～7月31日）及び植生保護期（4月15日～5月9日、8月1日～11月15日）において利用調整を行い、ヒグマとの軋轢防止と自然環境の保全を図っています。



知床五湖利用調整地区の位置及び区域



知床五湖利用調整地区における地上歩道と高架木道の位置関係

2. 利用者の人数等の上限引上げの背景

利用調整地区制度導入から10年以上が経過する中で、利用ルールの定着、利用の時間的分散などにより、環境負荷の軽減と混雑感の緩和が進むとともに、ヒグマと人との軋轢の低減が図られてきました。こうした状況の下、ヒグマの安全管理対策（参考資料参照）も講じられてきた結果、ヒグマによる事故は発生していません。

近年、知床五湖では、訪日外国人観光客や家族連れ、高齢者層による短時間で手軽な自然散策の需要が顕著に増加しています。

こうした状況を受け、利用ニーズの高まりに対応するため、認定ガイドの同行が義務付けられている期間（5月10日～7月31日）の利用者の人数等の上限を見直すこととしました。

3. 令和8年7月27日からの利用者の人数等の上限の変更（案）

令和8年7月27日より、利用調整を行う期間のうちヒグマ活動期において、1日あたりの利用者の人数の上限を600人に、1時間あたりの新たに立ち入る団体の数の上限を12団体に変更します。

表：変更内容（案）

利用者の人数の範囲	5月10日～7月31日 （ヒグマ活動期）		4月15日～5月9日 8月1日～10月20日 （植生保護期）	
	現行	変更後	現行	変更後
1日あたりの利用者の人数の上限	500人	600人	3,000人	変更なし
1時間あたりの新たに立ち入る利用者の人数の上限	定めなし	変更なし	300人	変更なし
1時間あたりの新たに立ち入る団体の数の上限	7団体	12団体	定めなし	変更なし
1団体あたりの利用者の人数の上限	11人	変更なし	定めなし	変更なし